

登米市民病院で診療を受ける皆様へ

当院では、令和8年4月から

医療費立替え制度「J-ホスピタル」

を導入しております

医療費立替え制度「J-ホスピタル」について

当院を受診された患者さんで医療費(外来・入院費用)のお支払いが無い(滞った)場合、保証会社であるジェイリースが立替え払い(代位弁済)を行うシステムです。

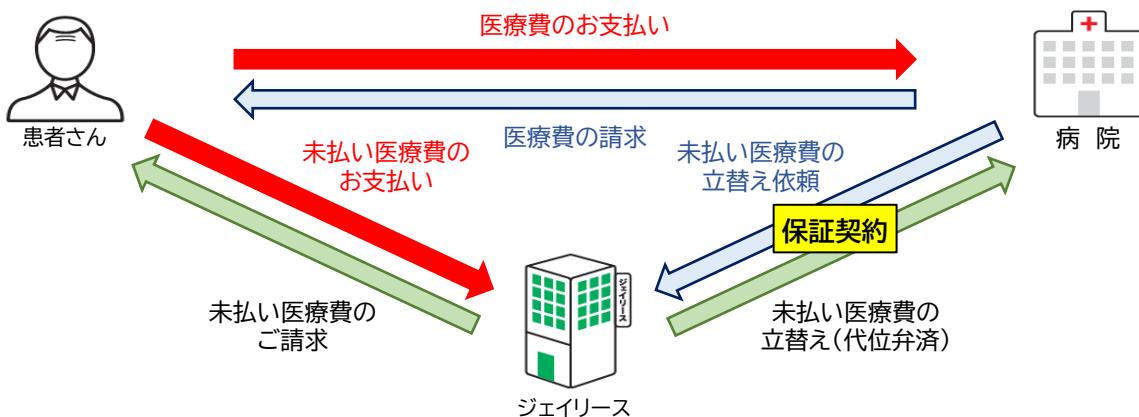
適用範囲は、【入院・外来費用の自己負担分(実費負担分含)】です。

※CSセットは対象外です。

医療費は患者さんが責任を持ってお支払い頂くものです。
立替え払いによって患者さんの支払い義務が免除されることはありません。

当院が立替え依頼をするまでの流れについて

- ① 病院から患者さんへ医療費(外来・入院費用)のご請求を行います。
- ② 医療費のお支払いが無い(滞った)場合、病院はジェイリースへ立替え依頼を行い、ジェイリースが立替え払いを行います。
- ③ ジェイリースが立替え払いを行った場合、患者さんはジェイリースに対して未払いの医療費をお支払い頂くこととなります。 ※患者さんへの別途保証料負担はありません。



医療費を一定期間延滞した場合は、保証会社であるジェイリース株式会社が代位弁済し、同社又は同社が提携する保険会社が代位弁済に基づく求償等を行う場合があることに同意していただきます。また、個人情報の取扱いについては、別紙の「個人情報の取扱いに関する同意書」に同意していただきます。

■保証会社 ジェイリース株式会社

ジェイリースは、東証プライム上場企業です。家賃債務保証事業を通し、コンプライアンスを遵守した企業活動の徹底により、多くの入居者さま、不動産会社さまから信頼をいただいております。

医療費債務保証も含め、債務保証事業を通して様々な方々の安心と幸せを追求しています。

■連絡窓口

〒870-0034
大分県大分市都町1丁目3番19号
大分中央ビル 2F
医療費保証専用ダイヤル

0570-006-015

受付時間:月曜日～金曜日(祝祭日除く)
9:30～18:00

